特別地域（特別保護地区）内非常災害応急措置届出書

　自然公園法第20条（第21条）第７項の規定により　　　　　国定公園の特別地域（特別保護地区）内において非常災害のために必要な応急措置をしたので、次のとおり届け出ます。

　　　　年　　　月　　　日

　　　　　届出者の氏名及び住所

法人にあっては、名称、住所及び 代表者の氏名

　滋賀県知事

（備考）

　記入事項及び添付図面についてはそれぞれの行為につき、自然公園法第20条（第21条）に基づく行為許可申請に準ずること。

　ただし、「行為地及びその付近の状況」及び「予定日」のうち「着手」欄は実際の着手日を記入すること。